

POPs 条約の成立

はじめに

POPs (Persistent Organic Pollutants: 残留性有機汚染物質) 問題は、有害物質による地球規模の環境汚染問題です。有害物質に関してはこれまでも、PCB汚染問題、ダイオキシン類問題、環境ホルモン問題等次々に課題が発生しています。

有害物質の中には、工業化学製品のように有用性があるものの他に、ダイオキシン類や自動車排ガス中の発ガン物質のように意図せずに環境に排出されるものがあります。また環境ホルモン作用のように、学問の進歩によって目に見えない汚染物質の作用が話題になることもあります。

通常、有害物質の汚染範囲は施設周辺の限られたものでしたが、汚染物質の中には、分解性が悪く、環境中に長く残るもの (persistent) な物質があり、POPs問題により現実に地球規模の問題が発生したものと考えられます。

POPs問題の発端

進歩した分析機器で世界の海洋や海洋生物を調べると、濃度の高低は別にして、人工的な有害物質POPsが次々に発見され、難分解性の物質が地球規模の汚染を引き起こしているのではないかと疑いができました。こうした傾向は北極等で著しく、1988年、北海でアザラシが

大量に斃死する事件が起こり、何か不気味なことが起きているのではないかと不安が出始めました。もし汚染物質が海洋経由で拡散するとすれば、汚染源から遠く離れた極域での汚染現象はうまく説明が付きませんでした。

1995年にマッキーという環境のモデル専門にしている方が、極域の汚染物質はこれまで海洋の海水経由とされていたものが実は大気経由ではないかといいたのです。具体的には、熱帯域で環境に放出された汚染物質の内、蒸発しやすいものが気流に乗り北極域に沈着していることをモデルによって説明したのです。

POPs条約の概要

POPs条約は1998年に具体的な条約化交渉が開始されました。12の物質を対象に使用禁止、削減、ストックパイル (保管物) の適正処理等が決められました。2001年5月にストックホルムで条約が採択され、日本も翌2002年この条約を承認しています。なお、この条約では、途上国の防疫用殺虫剤の使用制限問題が話題になり、技術・資金援助を行うことが決められています。

表1. 主な対策手法

① 製造、使用の原則禁止 (9物質): アルドリル、クロルデン、デイルドリン、エンドリン、ヘプタクロル、マイレックス、トキサフェン (以上農薬)、PCB (工業化学品)
② 製造使用の制限: DDT (マラリア対策用のみ対象外)
③ 非意図的生成物 (ダイオキシン・ジベンゾフラン、ヘキサクロロベンゼン、PCB) の排出削減
④ POPsを含有する廃棄物、ストックパイルの適正処理

表2. 交渉の経緯

1992年6月 地球サミットのアジェンダ21で重要性の指摘
1997年2月 UNEP管理理事会で条約化の決定
1998年6月 政府間交渉会議の開始
2000年12月 第5回政府間交渉会議で条約案について合意
2001年5月 外交会議 (於ストックホルム) で条約の採択
2002年2月 国会に提出 (7月に承認)

